

# 第3次湯沢市農業振興計画

令和5年3月

湯 沢 市



## 目 次

第1章 湯沢市農業振興計画の策定	
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置付け	1
第3節 計画の期間	1
第2章 農業の現状と課題	
第1節 地域の情勢	3
第2節 現状と課題	4
第3章 農業の目指す方向	
第1節 基本理念	16
第2節 基本方針	16
第3節 体系図	18
第4章 基本計画の方向性と成果指標	
基本方針1 多種多様な担い手が活躍できる農業の確立	
1-1 意欲ある多種多様な担い手の育成と確保	19
1-2 関係機関・団体と連携した指導体制の充実	22
1-3 生産力の強化に向けた生産基盤の整備	25
基本方針2 地域を支える持続可能な農業の確立	
2-1 地域の特性を活かした農産物の生産振興	27
2-2 多様化する流通・販売ルートへの対応	31
基本方針3 自然と調和した環境にやさしい農業の確立	
3-1 農業・農村の多面的機能の維持と発揮	34
3-2 地域資源を活用した農山村地域の活性化	36



## 第1章 湯沢市農業振興計画の策定

### 第1節 計画策定の趣旨

本市では、平成30年3月に策定した第2次湯沢市農業振興計画に基づき、平成30年度から令和4年度までの5か年間、基幹産業である農業の持続的発展が図られるように、収益性の高い農業生産体制の構築に向けた農業振興策を推進してきました。

現在、本市の農業を取り巻く状況は、慢性的な農業の担い手・後継者不足、農業従事者の高齢化に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による農産物価格の低迷やウクライナ情勢を背景とする生産資材価格の高騰など、新たな課題を抱えています。

また、TPP（環太平洋経済連携協定）の発効に伴う農業のグローバル化、国のスマート農業や農業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、脱炭素社会や持続可能な開発目標（SDGs）などの環境を重視する国内外の動きに対応した「みどりの食料システム戦略」の推進により、農業は大きな転換期を迎えています。

こうした農業を取り巻く新しい情勢の変化に対応し、地域を支える持続可能な産業として発展する農業を実現するための基本方針として、本計画を策定するものです。

### 第2節 計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくりの基本計画である「第2次湯沢市総合振興計画」を上位計画とし、国の「食料・農業・農村基本計画」や県の「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」、市の関連する計画、農業関連団体の施策（管内農業団体の農業振興計画等）との整合性を図りつつ、本市の農業・農山村振興の基本計画として位置付けるものです。

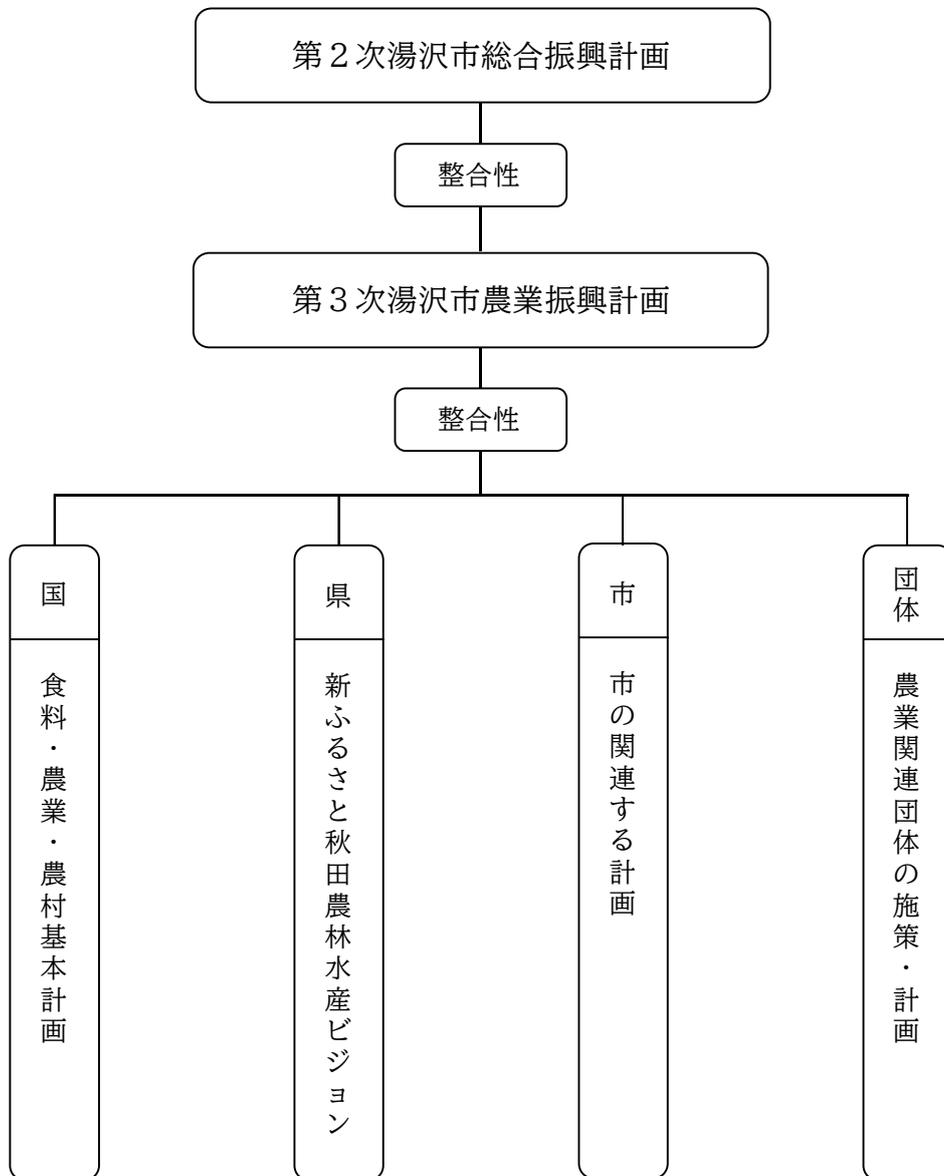
また、本計画は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画（地産地消促進計画）」を兼ねるものとします。

### 第3節 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5か年計画とします。

ただし、国や県の農業政策の動向、本計画の上位計画である第2次湯沢市総合振興計画の見直しや市の財政状況の変化など、急激な経済・社会情勢の変化に対応するため、本計画の推進に大きな影響があると予想される場合は、計画の見直しなど必要な措置を講ずることとします。

(フロー図)



## 第2章 農業の現状と課題

### 第1節 地域の情勢

#### 1 地域の状況

##### (1) 位置・面積

本市は、秋田県の南東部に位置し、宮城県、山形県の両県に接しています。

秋田県の南の玄関口に位置し、両県と国道13号、108号及び398号で結ばれ、直線距離で県都秋田市からは約70km、仙台市からは約95kmの距離にあります。

市の面積は790.91km<sup>2</sup>で、秋田県全体の約6.8%を占めています。

##### (2) 地勢

地勢は、東方から南方にかけての奥羽山脈、西方の出羽丘陵に囲まれ、それらの山々を源に、南北に貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川や役内川沿いに豊かな水田地帯を形成しています。

県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

##### (3) 気候

本市の気候は、内陸性気候で年間の気温差が大きく、1月と8月の月別平均気温では約25度の差があり（1月平均気温-1.5℃、8月平均気温24.0℃）、風速は1年を通して風速1.8m/S～3.0m/S前後となっています。

また、降水量は年間約1,500mm程度ですが、冬季には積雪が多く、最大積雪量は市街地で1m、山間地域では2mを超え、積雪期間は年間100日以上にも及ぶ豪雪地帯となっています。

#### 2 農業の特性

本市の農業は、西栗駒一体の豊富な水系による良質な水資源と豊かな土壌に恵まれ、内陸性気候による寒暖差を活かした農産物の生産地として発展してきました。

農林業センサスによれば、本市の経営耕地面積は、5,040ヘクタールで、そのうちの約88%を「田」が占めており、水田農業の特性を示しています。

本市の農業の主力である水田農業の状況は、国の減反政策の大転換によって、生産者

が自らの経営判断や販売戦略に基づき需要に応じた水稻の作付けが可能となりました。

しかし、水稻依存型の水田農業は、米価下落の影響を受けやすく、収益性の高い複合型生産構造に転換を図る必要があります。

本市では、水田をフル活用した大豆などの土地利用型作物の作付けを推進するとともに、「トマト、きゅうり、せり」などの施設野菜、「ねぎ、えだまめ」などの露地野菜の生産振興を促進し、メガ団地を中核とする大規模園芸拠点を整備するなど、米依存からの脱却と複合型生産構造への転換が進められており、これらの収益性の高い園芸作物の生産振興による経営の安定化と農業所得の向上が期待されています。

「りんご、おうとう、ぶどう」などの果樹の栽培も盛んに行われており、県内1位の産出額のおうとうは、高品質ブランド「三関さくらんぼ」として知られています。

「せり、ひろっこ、オクラ、ちよろぎ」など、地域の風土や文化に根差した伝統的な野菜の栽培も行われ、地域の特性を活かした農業経営が展開されています。

しかし、本市の農業を支える基幹的農業従事者数は、2,141人となっており、総人口の約5%まで加速的に減少しています。

また、基幹的農業従事者の高齢化、労働力不足、後継者や担い手不足が深刻化・顕在化しており、本市の農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

## 第2節 現状と課題

### 1 農業の担い手の課題

本市の基幹的農業従事者数（個人経営体）は、平成22年から令和2年までの10年間で約59%減少し、高齢化率は70%を超えていますが、本市の総人口も減少・高齢化が進行していることから、今後、大きく増加することは見込めない状況です。

一方で、農業者（個人経営体）の減少、高齢化を背景とする経営の大規模化に伴い、農業法人数（法人経営体）は増加傾向にあり、これからの地域農業の中核となる担い手としての役割が期待されています。

農業法人のなかには、更なる経営の発展と経営の安定化に向けた担い手を確保するため、「雇用就農」に増加の動きが見られますが、安定した雇用を確保するためには、冬期間でも栽培が可能な周年農業や農産物の付加価値を創出する6次産業化など、通年雇用に対応できる農業経営に取り組む必要があります。

本市の農業の持続的な発展を実現するためには、優れた経営感覚と経営力を備えた多様な担い手と次世代を担う新規就農者を幅広く確保・育成することが必要です。

**【総農家数（個人経営体）】**

本市の総農家数（個人経営体）は、平成22年から令和2年までの10年間で約38%減少しています。（1,785戸の減少）

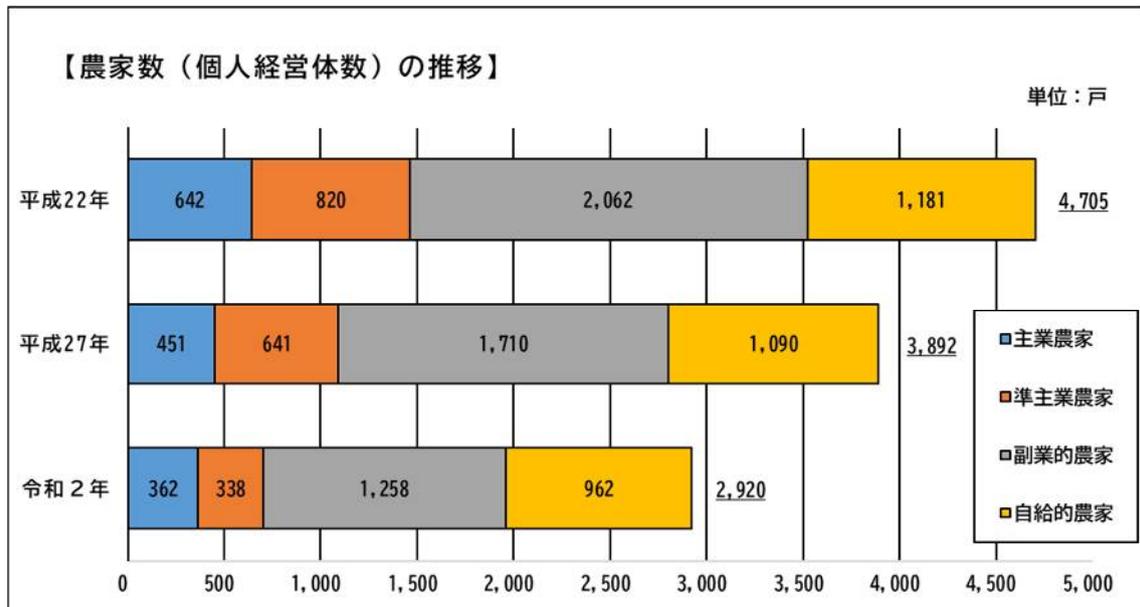
販売農家（主業農家、準主業農家、副業的農家）、自給的農家のいずれも減少していますが、特に準主業農家は約59%減少しています。

（主副業別の農家数）

単位：戸

	計	販売農家			自給的農家
		主業農家	準主業農家	副業的農家	
平成22年	4,705	642	820	2,062	1,181
平成27年	3,892	451	641	1,710	1,090
令和2年	2,920	362	338	1,258	962
構成比	100.00%	12.40%	11.58%	43.08%	32.94%
増減率	△37.94%	△43.61%	△58.78%	△38.99%	△18.54%

資料：農林業センサス



### 【基幹的農業従事者】

本市の基幹的農業従事者数は、平成22年から令和2年までの10年間で約59%減少しています。

基幹的農業従事者の構成比は、65歳以上の年齢層が全体の約72%を占め、本市の総人口の高齢化率よりも著しく進行しています。

地域を支える持続可能な農業を実現するためには、次世代を担う新規就農者を確保・育成することにより、世代間のバランスの取れた年齢構造にすることが課題となっています。

(年齢階層別の基幹的農業従事者)

単位：人

	計	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳～
平成22年	5,151	148	109	152	446	1,175	3,121
平成27年	3,604	44	67	112	197	823	2,361
令和2年	2,141	7	38	95	93	374	1,534
構成比	100.00%	0.33%	1.77%	4.44%	4.34%	17.47%	71.65%
増減率	△58.44%	△95.27%	△65.14%	△37.50%	△79.15%	△68.17%	△50.85%

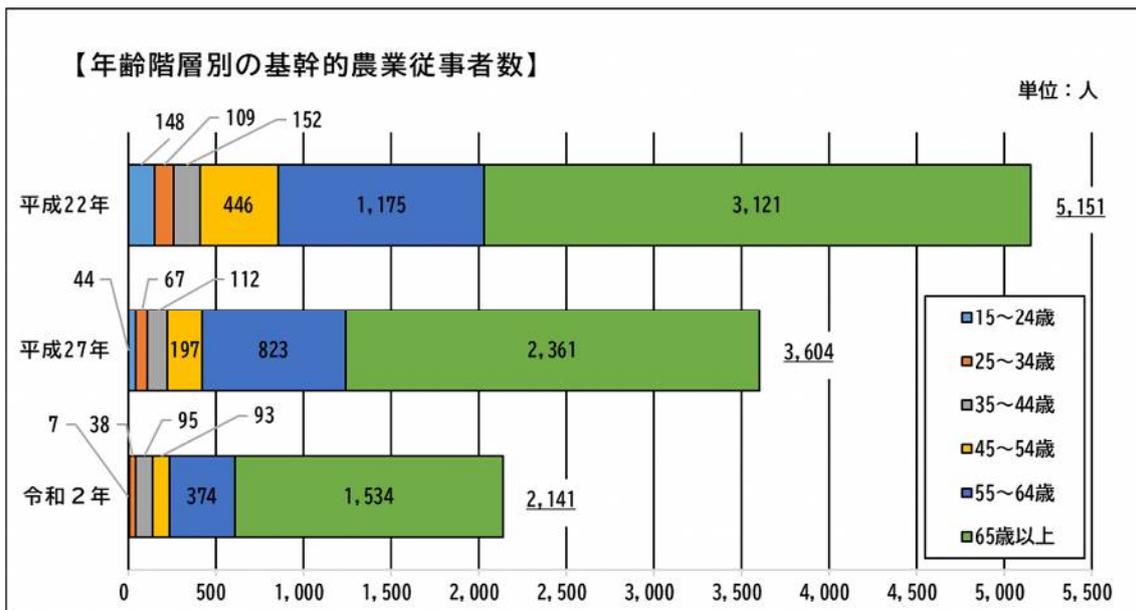
資料：農林業センサス

(総人口と基幹的農業従事者の高齢化率)

単位：人

	国勢調査			2020農林業センサス		
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年
15歳未満人口	5,691	4,507	3,614	-	-	-
15～64歳人口	28,606	25,403	21,533	2,030	1,243	607
65歳以上人口	16,552	16,650	16,944	3,121	2,361	1,534
計	50,849	46,560	42,091	5,151	3,604	2,141
高齢化率	32.55%	35.76%	40.26%	60.59%	65.51%	71.65%

資料：国勢調査、農林業センサス



### 【法人経営体】

本市の法人経営体数は、平成22年から令和2年までの10年間で約59%増加しています。

法人経営体の組織形態は、農事組合法人が最も多く、農業者（個人経営体）の減少、高齢化を背景とする経営の大規模化に伴い、法人経営体は増加傾向にあります。

(組織形態別の法人経営体数)

単位：経営体

	計	農事組 法 人	株式会社	合同会社	その他
平成22年度	29	18	5	-	6
平成27年度	37	22	7	2	6
令和2年度	46	25	12	3	6
増減率	58.62%	-	-	-	-

資料：農林課調べ

### 【認定農業者】

本市の認定農業者数（個人経営体）は、平成29年から令和3年までの5年間で約27%減少していますが、認定農業者数（法人経営体）は、約19%増加しています。

認定農業者数（個人経営体）の減少の要因は、高齢化による離農と後継者不足、農業法人等（法人経営体）への移行が考えられます。

(認定農業者数の推移)

単位：人

	計	個人経営体	(うち女性)	法人経営体
平成29年度	519	487	(12)	32
平成30年度	513	481	(11)	32
令和元年度	493	456	(11)	37
令和2年度	432	394	(8)	38
令和3年度	395	357	(9)	38
増減率	△23.89%	△26.69%	△25.00%	18.75%

資料：農林課、湯沢市農業委員会調べ

#### 【新規就農者】

本市の新規就農者数は、1年あたり10人程度で推移しています。

新規就農前の区分は、「新規学卒」、「Uターン」、「新規参入」の区分があります。

新規就農の区分は、自ら経営者となる「自営就農」と農業法人の従業員として働く「雇用就農」があります。

新規に就農しても生計が安定せず、短期間で離農する者もいることから、新規就農者の定着が大きな課題となっています。

農業法人のなかには「雇用就農」に増加の動きが見られますが、安定した雇用を確保するためには、通年雇用に対応できる農業経営に取り組む必要があります。

(新規就農者数の推移)

単位：人

	計(うち雇用就農)	新規学卒	Uターン	新規参入
平成29年度	10(2)	1	5	4
平成30年度	8(0)	1	7	0
令和元年度	16(9)	1	5	10
令和2年度	13(3)	1	7	5
令和3年度	10(3)	0	4	6

資料：秋田県雄勝地域振興局農業振興普及課調べ

## 2 農地と生産振興の課題

本市の農業構造は、米価下落の影響を受けやすい水稲依存型の水田農業が主力となっており、収益性の高い複合型生産構造への転換を推進する必要があります。

そのためには、主力となる水稲に加えて、水田をフル活用した大豆などの土地利用型作物、野菜や花きなどの高収益作物の生産振興と産地化に取り組む必要があります。

中山間地域などの条件不利地では、高齢化と後継者不足などによって農業者が急速に減少しており、大規模経営が馴染まない立地条件もあって、地域農業の中核となる担い手への農地集積・集約化が進展せず、農業生産活動の低下による農村集落の機能維持が危惧されています。

農業生産活動の最も基礎的な資源である農地は、自然環境の保全など多面的な機能を併せ持っており、ほ場の大区画化・汎用化などの生産基盤の整備と担い手への農地の面的集積を促進とともに、多面的機能を維持していく必要があります。

### 【経営耕地の状況】

経営耕地面積は、平成22年から令和2年までの10年間で約12%減少しています。

経営耕地面積の構成比は、「田」が約88%、「畑」が約8%、「樹園地」が約4%となっています。

(経営耕地面積の状況)

単位：ha

	計	田	畑	樹園地
平成22年	5,712	4,999	434	279
平成27年	5,397	4,765	396	236
令和2年	5,040	4,426	424	190
構成比	100.00%	87.82%	8.41%	3.77%
増減率	△11.76%	△11.46%	△2.30%	△31.90%

資料：農林業センサス

【経営耕地面積規模別の経営体数（経営耕地面積のある経営体数）】

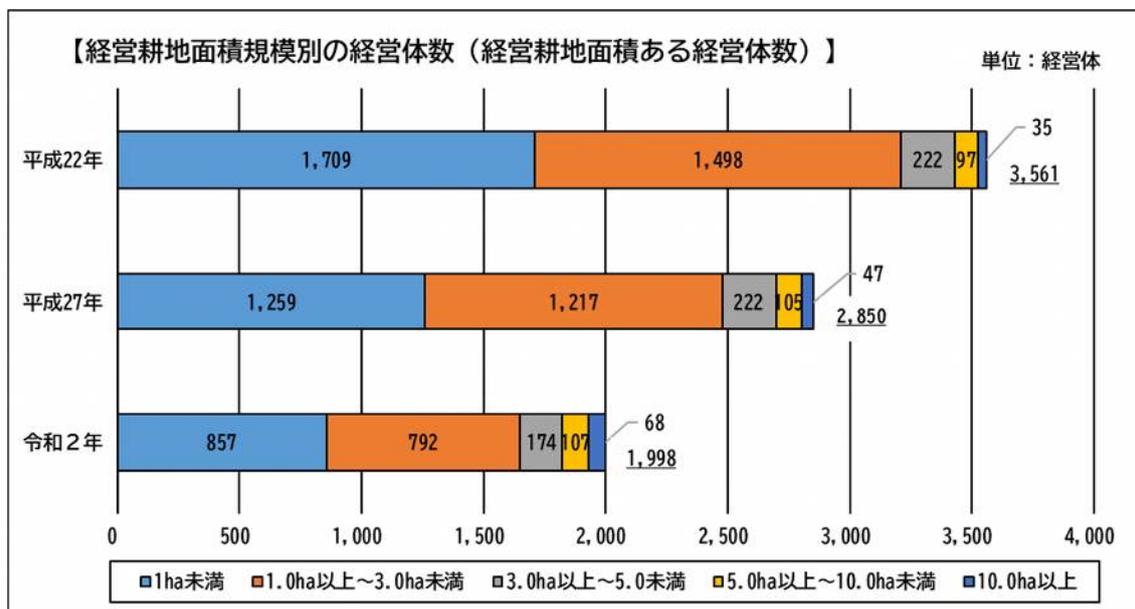
経営耕地面積のある経営体は、平成22年から令和2年までの10年間で約44%減少していますが、経営耕地面積の大規模化が進展しており、10ha以上の経営耕地面積を持つ経営体は約95%増加しています。

（経営耕地面積のある経営体数の推移）

単位：経営体

	計	1 ha 未満	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0ha 以上
平成22年	3,561	1,709	1,498	222	97	35
平成27年	2,850	1,259	1,217	222	105	47
令和2年	1,998	857	792	174	107	68
構成比	100.0%	42.89%	39.64%	8.71%	5.36%	3.40%
増減率	△43.89%	△49.85%	△47.13%	△21.62%	10.31%	94.29%

資料：農林業センサス



【経営耕地面積規模別の経営耕地面積】

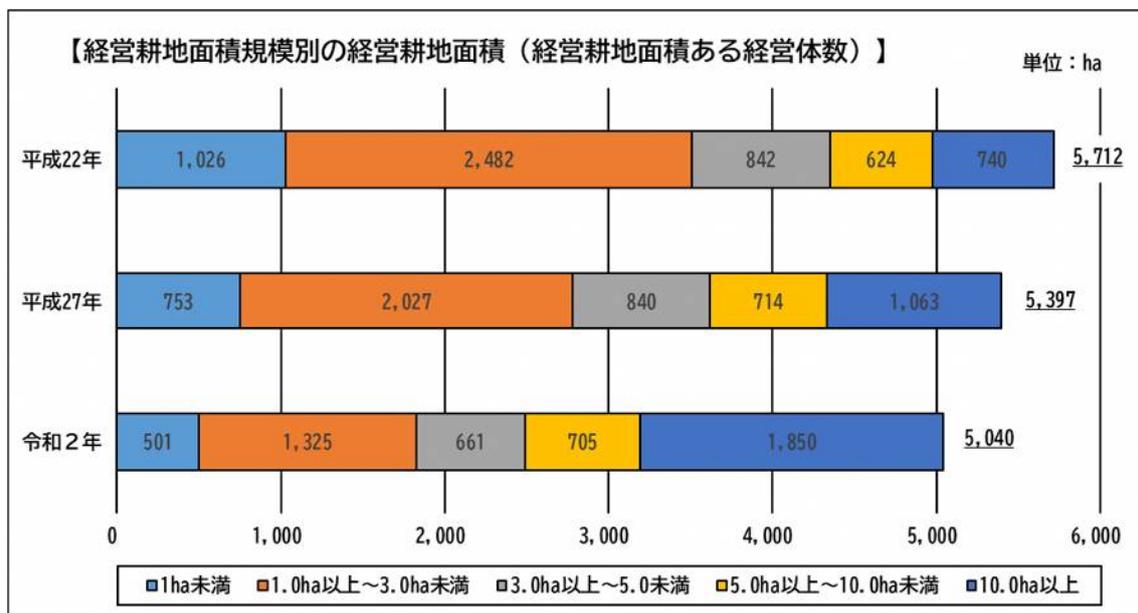
経営耕地面積は、平成22年から令和2年までの10年間で約12%減少していますが、担い手への集積・集約化が進展しており、10ha以上の経営耕地面積を持つ経営体の経営耕地面積は約150%増加しています。

(経営耕地面積規模別の経営耕地面積の推移)

単位：ha

	計	1 ha 未満	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0ha 以上
平成22年	5,712	1,026	2,482	842	624	740
平成27年	5,397	753	2,027	840	714	1,063
令和2年	5,040	501	1,325	661	705	1,850
構成比	100.00%	9.93%	26.28%	13.11%	13.98%	36.70%
増減率	△11.76%	△51.17%	△46.62%	△21.50%	12.98%	150.00%

資料：農林業センサス



【担い手への集積率】

担い手への集積率は、約60%まで進展していますが、経営規模的にこれ以上の集積が困難な担い手が出現しています。

今後は、担い手の高齢化と後継者不足により、農地の受け手から出し手に転じる担い手の出現も予想されるため、新たな担い手の確保と育成が課題となっています。

(担い手への農地集積率)

平成29年度	56.20%
平成30年度	54.21%
令和元年度	56.12%
令和2年度	59.48%
令和3年度	60.70%

資料：湯沢市農業委員会調べ

【農業産出額（推計）】

湯沢市の農業算出額（推計）は、87億9千万円で減少傾向にあります。

農業算出額（推計）の構成比は、主力の米が約52%を占めており、水稻依存型の水田農業の特徴を示しています。

農産物販売金額規模別の経営体数（農産物販売のある経営体）では、300万円未満の区分に約76%が集中しています。

(農業産出額（推計）)

単位：千万円

	計	米	野菜	果実	花き	畜産	その他
平成28年	845	399	209	115	11	90	21
平成29年	846	420	204	106	11	87	18
平成30年	902	439	227	118	11	89	18
令和元年	896	476	185	125	16	71	23
令和2年	879	450	200	126	15	70	18
構成比	100.00%	51.19%	22.75%	14.33%	1.71%	7.96%	2.06%

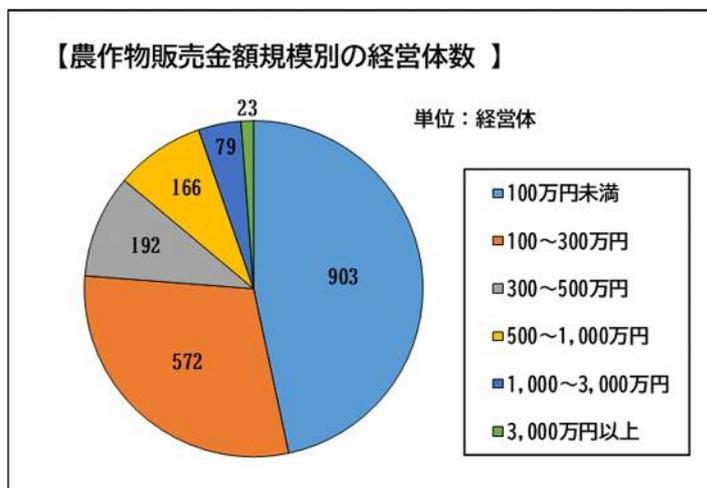
資料：農林水産省東北農政局統計部

(農産物販売金額規模別の経営体数 (農産物販売のある経営体))

単位：経営体

	計	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～1,000万円	1,000～3,000万円	3,000万円以上
平成22年	3,372	1,838	1,034	235	187	61	17
平成27年	2,709	1,645	678	167	145	55	19
令和2年	1,935	903	572	192	166	79	23
構成比	100.00%	46.67%	29.56%	9.92%	8.58%	4.08%	1.19%

資料：農林業センサス



### 【生産基盤の整備】

湯沢市の水田整備率は、73.7%となっています。

新たな担い手を確保し、持続可能で収益性の高い農業経営を実現するためには、作業コストの低減、作業効率の向上が必要であり、生産基盤の整備は重要な課題となっています。

### 3 農業の多面的機能の維持

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しています。

しかし、中山間地域などの条件不利地では、高齢化と後継者不足などによって農業者は急速に減少しており、大規模経営が馴染まない立地条件もあって、地域農業の中核となる担い手への農地集積・集約化が進展せず、農業生産活動の低下による農村集落の機能維持が危惧されています。

高齢化や人口減少が進む農山村地域では、日本型直接支払制度を有効に活用し、農村集落の機能を維持するため、非農家を含めた地域全体で保全活動に取り組んでいます。

(多面的機能支払制度の推移)

単位：a、人

	協定面積	計	活動組織の構成内訳		
			農家	非農家	非農家の参加率
平成 29 年度	304,339	4,254	3,988	266	6.25%
平成 30 年度	313,893	4,385	4,073	312	7.12%
令和元年度	312,079	4,332	3,999	333	7.69%
令和 2 年度	308,833	4,298	3,963	335	7.79%
令和 3 年度	314,506	4,112	3,809	303	7.37%

資料：農林課調べ

(中山間地域等直接支払制度の推移)

単位：a

	協定面積
平成 29 年度	200,762
平成 30 年度	200,750
令和元年度	200,673
令和 2 年度	194,972
令和 3 年度	195,422

資料：農林課調べ

#### 【有害鳥獣による農作物被害の防止対策】

近年、有害鳥獣が人里や農地に頻繁に出没するようになり、りんごやぶどう、水稲、大豆、飼料作物（デントコーン）などの農産物に被害が発生しています。

特にイノシシによる掘り起こしの被害は増加傾向にあります。

(有害鳥獣による農作物被害額の推移)

単位：千円

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
農作物被害額	13,872	4,508	3,098	2,485

#### 4 市民ニーズの施策への反映

本市では、市民の皆様の評価や意見を今後の施策に反映させるため、平成29年度から「湯沢市市民満足度調査」を実施しています。

令和4年度の調査報告書では、産業・観光・雇用の分野において、「すべての産業における次世代を担う人材の確保・育成」が重要度の高い評価を受けています。

## 第3章 農業の目指す方向

### 第1節 基本理念

#### 「地域を支える持続可能な産業として発展する農業の実現」

本市の農業を取り巻く状況は、慢性的な農業の担い手・後継者不足、基幹的農業従事者の高齢化、労働力不足に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による農産物価格の低迷やウクライナ情勢を背景とする生産資材価格の高騰、TPP（環太平洋経済連携協定）の発効に伴う流通のグローバル化、国のスマート農業や農業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、脱炭素社会や持続可能な開発目標（SDGs）などの環境を重視する国内外の動きに対応した「みどりの食料システム戦略」の推進により、大きな転換期を迎えています。

こうした農業を取り巻く新しい情勢の変化に対応し、本市の農業の持続的な発展を実現するためには、地域農業の中核となる優れた経営感覚と経営力を備えた多様な担い手と次世代を担う新規就農者を幅広く確保・育成しながら、農業が地域を支える強い産業になるように取り組まなくてはなりません。

地域で暮らし稼げる農業を実現し、地域農業の担い手や後継者が、意欲をもって農業経営に取り組めるように、「地域を支える持続可能な産業として発展する農業の実現」を基本理念として本計画を推進します。

### 第2節 基本方針

本市の農業の現状と課題を踏まえ、基本理念のもとに3つの基本方針を掲げて施策の方向性を示しながら、本計画の実現を目指します。

#### **【基本方針1】 多種多様な担い手が活躍できる農業の確立**

次世代を担う優れた経営感覚と経営力を持つ農業者や農業経営体を幅広く確保・育成するとともに、市内外からUターンや新規参入などによる新規就農者を確保します。

農業未経験の新規就農者であっても、安心して就農することができ、地域に定着することができるように、農業関係機関・団体が連携したサポートチームが、就農相談から就農後の営農指導まで切れ目のない総合的なサポートを行います。

認定農業者や大規模経営を目指す農業法人等に対しては、経営力と販売力の強化につながる事業を有効に活用し、地域農業の中核となる農業経営体として育成します。

### **【基本方針2】 地域を支える持続可能な農業の確立**

米価下落の影響を受けやすい水稻依存型の水田農業から、収益性の高い複合型生産構造への転換を推進します。

農業関係機関・団体と連携し、消費者・実需者のニーズに対応した高収益作物の生産振興と産地化、競争力の高い農産物の流通・販売体制の確立を目指します。

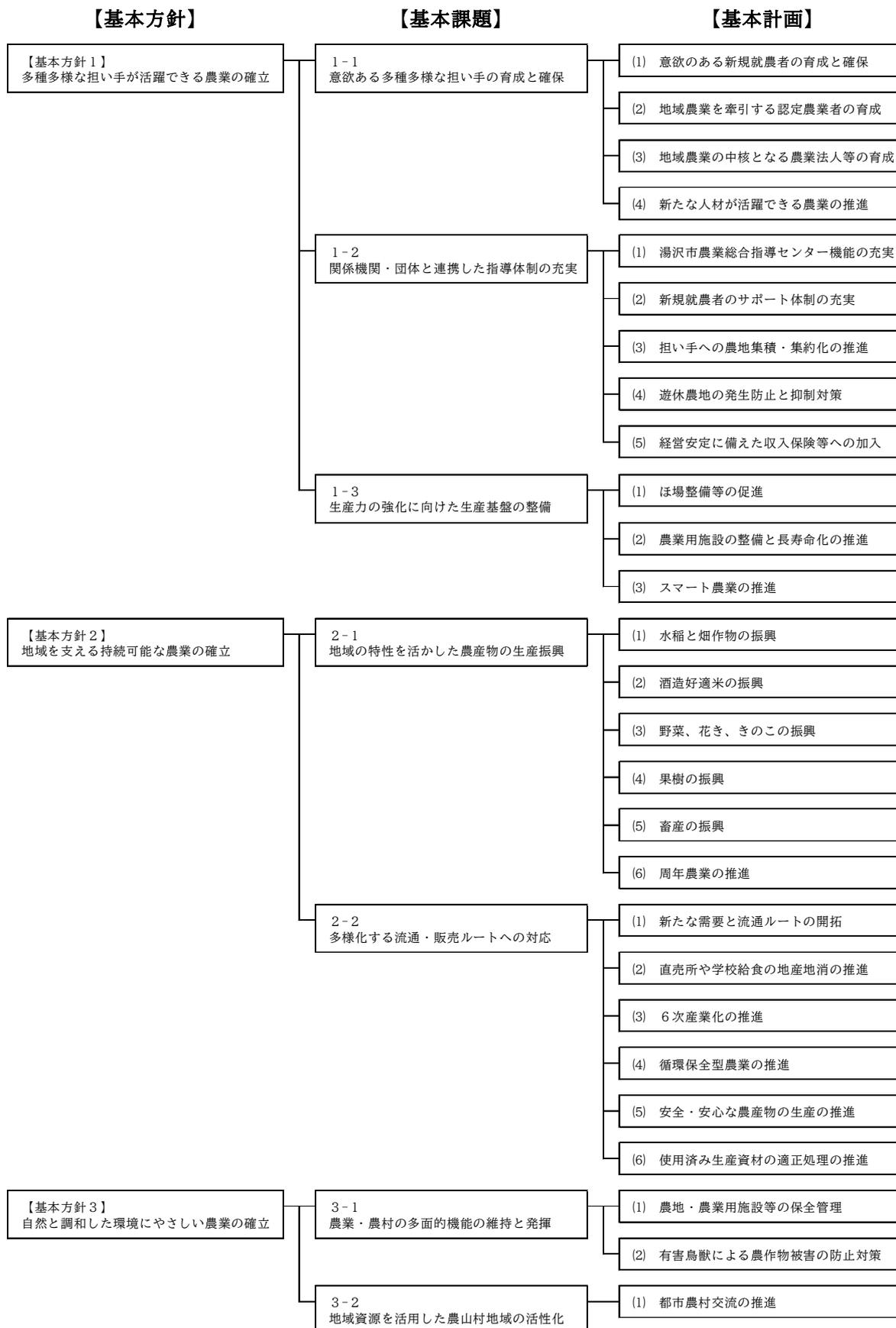
### **【基本方針3】 自然と調和した環境にやさしい農業の確立**

豊かな農山村地域の環境保全に向けて、自然環境への負荷軽減と保全活動を推進し、循環保全型農業による自然環境と調和した農業生産活動の確立を目指します。

中山間地域などの条件不利地では、高齢化と後継者不足などによって農業者が急速に減少しており、大規模経営が馴染まない立地条件もあって、地域農業の中核となる担い手への農地集積・集約化が進展せず、農業生産活動の低下による農村集落の機能維持が危惧されています。

日本型直接支払制度を活用し、地域の協働活動により農業・農村の有する多面的機能を維持するとともに、農地中間管理機構を利用して担い手への農地集積・集約化を進めることにより、農村集落の生産体制の維持を図り、遊休農地の発生を防止します。

### 第3節 体系図



## 第4章 基本計画の方向性と成果指標

### 【基本方針1】多種多様な担い手が活躍できる農業の確立

#### 1-1 意欲ある多種多様な担い手の育成と確保

(施策の方向性)

本市の農業は、農業者の高齢化と後継者不足、農産物価格の低迷と生産資材価格の高騰による収益の悪化などを背景にして、農業者数が急速に減少しており、これからの地域農業の中核となる担い手の確保や労働力不足が懸念されています。

本市の農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域農業の中核となる優れた経営感覚と経営力を備えた多種多様な農業経営体を確保・育成するとともに、次世代を担う新規就農者の確保・育成に取り組む必要があります。

#### (1) 意欲のある新規就農者の育成と確保

親元就農の農業後継者（家族経営の後継者）のほか、農業に関心のある人材を県内外から幅広く呼び込み、就農希望者が安心して就農し、地域農業の担い手として定着できるように、就農相談から就農後の営農指導まで、関係機関・団体と連携した総合的なサポートを展開し、意欲のある新規就農者の育成と確保を行います。

(主な取り組み)

- ・関係機関・団体が連携したサポートチームによる就農相談から就農後の営農指導までの切れ目のない総合的なサポートの展開
- ・国や県の新規就農支援制度を活用した就農に必要な所得の確保や栽培技術を習得するための支援
- ・国や県の新規就農支援制度を活用した就農後の経営発展のための支援

#### (2) 地域農業を牽引する認定農業者の育成

農地の集積・集約化による経営の大規模化と生産コストの低減、米価下落の影響を受けやすい水稻依存型の水田農業から高収益作物を導入した複合型経営への転換による経営基盤の強化を支援し、地域農業を牽引する認定農業者を育成します。

また、女性農業者の積極的な経営参画を推進し、女性が働きやすい環境づくりを支援します。

(主な取り組み)

- ・ 認定農業者の農業経営改善計画策定の促進
- ・ 農業経営基盤強化資金などの各種制度融資活用の促進
- ・ 実需に応じた米の生産の目安と経営安定所得対策等による支援

### (3) 地域農業の中核となる農業法人等の育成

優れた経営感覚と経営力を備えた農業法人等には、地域農業の中核を担う経営体としての役割のほか、安定的な雇用の創出が期待されています。

個人経営体の法人化を推進し、経営基盤を次世代に承継するための取り組みを支援して、将来の安定的な雇用就農者の確保につなげます。

(主な取り組み)

- ・ 認定農業者の農業経営改善計画策定の促進
- ・ 農業経営基盤強化資金などの各種制度融資活用の促進
- ・ 実需に応じた米の生産の目安と経営安定所得対策等による支援
- ・ 国や県の新規就農支援制度を活用した雇用就農者の確保

### (4) 新たな人材が活躍できる農業の推進

小規模経営であっても継続的な農業生産で地域農業を支える準主業農家や副業的農家のほか、定年退職後の高齢者やアルバイトで農作業の手伝いをしたい人などは、新たな農業の働き手として期待されています。

非農家を含めた幅広い人材が活躍できる農業を推進するため、こまち農業協同組合の無料職業紹介所やシルバー人材センターを活用して働き手の確保につなげます。

また、担い手不足や高齢化が進行している農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性のある農福連携の取り組みを推進します。

(主な取り組み)

- ・ J Aこまちの無料職業紹介所やシルバー人材センターの活用
- ・ 農福連携の取り組みの推進

(目標と成果指標)

- ・次世代を担う新規就農者や優れた経営感覚と経営力を備えた認定農業者など、多種多様な担い手の育成と確保を図ります。
- ・新たな働き手の確保につながる可能性のある農福連携の取り組みを推進します。

目指す成果指標	現 状 (令和3年度)	目 標 (令和9年度)
新規就農者 (年間10人)	-	累計 50人
農業法人等への雇用就農者 (年間5人)	-	累計 25人
新規認定農業者 (年間5人)	-	累計 25人
認定農業者数 (農業法人等)	38	45
認定農業者数 (女性農業者)	9人	15人
認定農業者率 (認定農業者数/農業経営体数)	17.5%	20.0%
農福連携に取り組む農業法人等	2	5

## 1-2 関係機関・団体と連携した指導体制の充実

(施策の方向性)

本市の農業は、農業者の高齢化と農業の担い手・後継者不足が進行し、農業の生産現場では多くの課題を抱えています。

農業者の高齢化と農業の担い手・後継者不足は、単なる労働力の不足にとどまらず、熟練農業者の高度な栽培技術が失われ、付加価値の高い農産物の安定生産が困難になることは、産地形成に必要な栽培技術の高位平準化や産地間競争力を失うことにつながります。

農業者が急速に減少している中山間地域などの条件不利地では、大規模経営が馴染まない立地条件もあって、地域農業の中核となる担い手への農地集積・集約化を進めることが難しく、農村集落機能と生産活動の低下によって、農業生産活動の最も基礎的な資源である農地の遊休農地化の増加が危惧されています。

また、国のスマート農業や農業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、脱炭素社会の実現や持続可能な開発目標（SDGs）などの環境を重視する国内外の動きに対応した「みどりの食料システム戦略」の推進などにより、これまでの生産現場の姿を変えるような大きな転換期を迎えています。

本市の農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、農業の担い手・後継者に高度な栽培技術が承継されるように取り組むとともに、農業の担い手・後継者が優れた経営力を習得するための機会の提供や時勢に応じた先端技術等の導入ができるように、農業関係機関・団体が連携した指導体制を充実させる必要があります。

### (1) 湯沢市農業総合指導センター機能の充実

農業の担い手・後継者に高度な栽培技術が承継されるように取り組むとともに、農業の担い手・後継者が優れた経営力を習得するための機会の提供や時勢に応じた先端技術等の導入ができるように、農業関係機関・団体で組織する湯沢市農業総合指導センターの機能充実を図ります。

(主な取り組み)

- ・ 農業関係機関・団体と連携した栽培技術や病虫害防除などの情報提供
- ・ 農業関係機関・団体と連携したスマート農業（先端技術）の導入に向けた情報提供
- ・ みどりの食料システム戦略に対応した有機栽培の実証支援
- ・ 農産物の高付加価値化や安定経営を目指す農業者への学習、研修機会の提供

## (2) 新規就農者のサポート体制の充実

営農開始時の新規就農者は、優良農地の確保、資金の確保、栽培技術の習得が課題となっています。

新規就農者の営農類型に応じた指導農業士等がサポートチームに参画し、実践的な栽培技術と農業経営の指導を行うことにより、新規就農者の早期の経営安定と就農定着を支援します。

(主な取り組み)

- ・指導農業士等のサポートチームへの参画を推進

## (3) 担い手への農地集積・集約化の推進

地域での話し合いにより作成した人・農地プラン（地域計画と目標地図）に基づき、農業委員会や農地利用最適化委員と連携して、農地中間管理機構を利用した担い手への農地集積・集約化を推進します。

地域農業の中核となる担い手が、経営規模拡大による経営の安定化と面的集約による経営の効率化を実現することにより、将来にわたって持続的に発展できるように支援します。

(主な取り組み)

- ・地域の実態に即した人・農地プラン（地域計画と目標地図）の作成と見直しの促進
- ・農地中間管理機構を利用した担い手への農地集積・集約化

## (4) 遊休農地の発生防止と抑制対策

本市の農業者は、高齢化と後継者不足などにより急速に減少しており、中山間地域などの条件不利地では、農村集落機能と生産活動の低下による遊休農地の増加が懸念されているため、農地中間管理機構や基盤整備事業を利用した担い手への農地集積・集約化を推進します。

(主な取り組み)

- ・農業振興地域制度や農地法等の適切な運用による優良な農地の確保
- ・農地中間管理機構や基盤整備事業を利用した担い手への農地集積・集約化
- ・農業委員会と連携し、遊休農地の発生防止に向けた農地パトロールを推進
- ・遊休農地の利用意向調査等の実施

## (5) 経営安定に備えた収入保険等への加入

農業経営には農業者の経営努力だけでは避けることができない自然災害のリスクが存在します。農業保険制度は、農業保険法に基づく公的保険で、農業者の経営安定を図るため、自然災害等による収穫量の減少などの損失を補てんする制度です。

優れた経営感覚で経営分析ができる農業経営体を育成し、経営に対するリスク管理意識を向上させ、自らの安定した経営に備えて収入保険等に加入するように支援します。

(主な取り組み)

- ・優れた経営感覚で経営分析ができる農業経営体を育成するための経営セミナーの開催
- ・青色申告に移行するための農業簿記研修会の開催
- ・収入保険制度への加入を促進するための支援

(目標と成果指標)

- ・指導農業士等がサポートチームに参画し、実践的な栽培技術と農業経営を指導することにより、新規就農者の早期の経営安定と就農定着を支援します。
- ・農地中間管理機構や基盤整備事業を利用した担い手への農地集積・集約化を推進することにより、遊休農地の発生を防止し、担い手の経営安定を支援します。
- ・優れた経営感覚で経営分析ができる農業経営体を育成するための経営セミナー等を開催します。
- ・農業経営体のリスク管理意識を向上させ、自らの安定した経営に備えて収入保険等に加入するように支援します。

目指す成果指標	現 状 (令和3年度)	目 標 (令和9年度)
指導農業士等の指導回数(延べ回数)	4回	20回
担い手への農地集積率	60.0%	80.0%
遊休農地率	0.17%	0.14%
経営セミナー等への参加人数	16人	50人
認定農業者の収入保険制度加入率	38.1%	60.0%

### 1-3 生産力の強化に向けた生産基盤の整備

(施策の方向性)

生産効率がよく収益性の高い農業経営を実現するため、基盤整備事業によるほ場の大区画化・汎用化などを促進することにより、担い手への農地集積・集約化と収益性の高い園芸作物の産地化を推進します。

農道や農業用水利施設などの農業用施設については、多くの施設で老朽化が進行しており、近年、頻発化する自然災害に対する防災・減災力を高めるためにも、計画的な整備と更新、長寿命化に向けた取り組みを推進します。

また、農地の集積・集約化による経営の大規模化と生産コストの低減による経営基盤の強化を図るため、超省力・高品質生産を実現するスマート農業を推進します。

#### (1) ほ場整備等の促進

水田をフル活用した土地利用型作物や園芸作物の導入に必要とされる「ほ場の大区画化・汎用化」などを促進し、担い手への農地集積・集約化と大豆や野菜・花きなどの収益性の高い園芸作物の生産振興と産地化を推進します。

(主な取り組み)

- ・生産効率がよく収益性の高い農業経営を実現するためのほ場整備等の促進
- ・農地中間管理機構と基盤整備事業を利用した担い手への農地集積・集約化

#### (2) 農業用施設の整備と長寿命化の推進

農業生産の基盤となる農業用施設の確保と自然災害に対する防災・減災力を高めるため、農道、農業用排水路などの計画的な整備、老朽化した農業用施設の計画的な更新と改修、長寿命化を推進します。

(主な取り組み)

- ・農業用施設の計画的な整備
- ・老朽化した農業用施設の計画的な更新と改修、長寿命化の推進
- ・農業用水利施設（ため池）の防災・減災対策の推進
- ・被災した農地と農業用施設の迅速な復旧に必要な支援

#### (3) スマート農業の推進

農業の生産現場では、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多いため、

担い手の高齢化などによる労働力不足が顕在化しており、農作業における省力・軽労化と新規就農者への栽培技術力の承継が大きな課題となっています。

生産基盤の整備を推進するとともに、意欲のある認定農業者や農業法人等の担い手に対して、経営の省力化による規模拡大、多収・高品質生産の実現、労働力不足の解消を可能とするスマート農業の導入を推進します。

(主な取り組み)

- ・経営規模の拡大や省力化を実現するために必要なスマート農業の導入に対する支援

(目標と成果指標)

- ・生産効率がよく収益性の高い農業経営を実現するためのほ場整備等を促進します。
- ・経営の省力化による規模拡大、多収・高品質生産の実現、労働力不足の解消を可能とするスマート農業の導入を推進します。

目指す成果指標	現 状 (令和3年度)	目 標 (令和9年度)
水田整備率	73.7%	74.6%
スマート農業に取り組む農業者数 (補助制度の活用件数)	0件	10件

## 【基本方針2】地域を支える持続可能な農業の確立

### 2-1 地域の特性を活かした農産物の生産振興

(施策の方向性)

本市の農業の主力である水田農業の状況は、国の減反政策の大転換によって、生産者が自らの経営判断や販売戦略で需要に応じた水稻の作付けが可能となりました。

しかし、本市の基幹産業である農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、米価下落の影響を受けやすい水稻依存型の水田農業から収益性の高い複合型生産構造に転換を図り、経営の安定化と農業所得の向上につなげる必要があります。

水田をフル活用した土地利用型作物の大豆などの作付けを推進するとともに、「トマト、きゅうり、せり」などの施設野菜、「ねぎ、えだまめ」などの露地野菜の生産振興を促進し、メガ団地を中核とする大規模園芸拠点を展開することによって、米依存からの脱却と収益性の高い複合型生産構造への転換を加速化します。

また、主力である水田農業については、酒造好適米の産地となっておりますが、秋田米の新品種「サキホコレ」の産地形成を進めるなど、さらなる産地競争力を高める必要があります。

野菜や花きなどの園芸作物については、冬期間の生産量が少なく、消費者・実需者のニーズに十分に答えることができていないため、地熱エネルギーを活用した周年農業を推進します。

#### (1) 水稻と畑作物の振興

消費者・実需者のニーズに応じた生産を支援します。

米依存からの脱却と収益性の高い複合型生産構造への転換を支援します。

中山間地域の地理的・地形的条件に応じた「そば」などの農産物の生産振興を支援します。

(主な取り組み)

- ・水田収益力強化ビジョンに基づく実需に応じた農産物生産の支援
- ・実需に応じた米の生産の目安と経営安定所得対策等による支援

## (2) 酒造好適米の振興

「酒米の里ゆざわ」を提唱し、品質を重視した酒米の一大産地形成を支援します。

(主な取り組み)

- ・湯沢市酒米生産流通対策協議会を通じて酒米の一大産地形成を支援

## (3) 野菜、花き、きのこの振興

消費者・実需者のニーズに応じた生産を支援します。

米依存からの脱却と収益性の高い複合型生産構造への転換を支援します。

振興作物と奨励作物の生産振興と産地形成を推進し、園芸団地の形成などの生産体制を整備します。

伝統野菜のせりなど、地域の特性を活かした農産物のブランド化を促進します。

(主な取り組み)

- ・振興作物と奨励作物の生産振興を重点的に支援

区 分	園芸作物名
振興作物	きゅうり、トマト、ねぎ、えだまめ、せり
奨励作物	アスパラガス、すいか、いちご、オクラ、みつば、なす、 チンゲンサイ、だいこん、ちよろぎ、ひろっこ、山菜、いんげん、 スナップえんどう、花き、しいたけ

## (4) 果樹の振興

消費者・実需者のニーズに応じた生産を支援します。

米依存からの脱却と収益性の高い複合型生産構造への転換を支援します。

高品質のさくらんぼなど、地域の特性を活かした農産物のブランド化を促進します。

(主な取り組み)

- ・振興作物と奨励作物の生産振興を重点的に支援

区 分	園芸作物名
振興作物	りんご、おうとう、ぶどう
奨励作物	もも、なし、すもも、ブルーベリー、ネクタリン

## (5) 畜産の振興

経営診断を活用した健全経営と生産規模の拡大、品質向上を推進します。

耕種農家と連携した飼料と堆肥の循環を促進します。

(主な取り組み)

- ・優良系統素畜の導入の推進
- ・飼養環境の整備と管理技術の向上の推進
- ・粗飼料生産基盤の確立による安定的な自給飼料生産への支援
- ・ワクチン接種等による病気予防の推進
- ・豚熱（CSF）や鳥インフルエンザの防疫対策の推進
- ・湯沢市循環型農業推進センターの利活用の促進

## (6) 周年農業の推進

消費者・実需者のニーズに応えるとともに、農業者が年間を通して収入を得られるように周年農業を推進します。

(主な取り組み)

- ・地域の特性である地熱エネルギーを活用した高収益作物の栽培の推進

(目標と成果指標)

・農産物の生産振興の成果指標を次のとおりとします。

単位：ha、t、千本、頭、千円

作物名	区分	現 状 (令和3年度)			目 標 (令和9年度)			
		栽培面積	販売量	販売額	栽培面積	販売量	販売額	
水 稲	慣行栽培米	2,717.3	11,054.0	1,842,330	2,521.0	10,144.3	1,690,712	
	特別栽培米	90.3	501.1	89,366	94.8	526.2	93,835	
	サキホコレ	2.5	13.5	3,098	100.0	570.0	131,100	
	金のいぶき	16.8	67.0	16,852	36.3	144.6	36,400	
	ぎんさん	29.7	185.9	28,511	30.0	187.8	28,796	
	酒造好適米	297.9	1,726.8	332,415	300.9	1,744.1	335,739	
畑作物	大豆	716.0	262.8	38,550	767.0	281.6	41,296	
野 菜	振 興 作 物	きゅうり	9.1	793.1	207,906	10.1	876.3	230,412
		トマト	8.4	553.9	171,862	10.2	669.5	185,177
		ねぎ	25.7	698.6	151,206	30.9	840.5	200,153
		えだまめ	51.9	265.2	135,793	62.0	317.0	172,641
		せり	6.0	76.3	136,281	7.6	96.4	154,935
果 樹	振 興 作 物	りんご	203.8	501.5	116,672	203.8	1,201.0	218,399
		おうとう	48.4	50.3	114,256	48.4	128.3	218,167
		ぶどう	8.3	24.5	9,360	8.3	46.7	16,667
花 き	ストック	0.9	7.3千本	426	1.2	9.9千本	494	
	トルコギキョウ	0.7	27.3千本	5,679	0.7	27.6千本	5,736	
	菊類・切り花類	6.0	759.3千本	36,779	6.6	835.2千本	40,457	
きの こ 類	原木しいたけ	-	41.4	41,861	-	41.8	45,210	
	菌床しいたけ	-	12.6	13,915	-	13.3	17,106	
畜 産	乳用牛	-	2,260.9	276,947	-	2,416.9	296,059	
	肉用牛(繁殖)	-	62頭	34,250	-	58頭	33,908	
	肉用牛(肥育)	-	210頭	298,227	-	179頭	245,006	

## 2-2 多様化する流通・販売ルートへの対応

(施策の方向性)

多様化する消費者・実需者のニーズに対応して、安定した出荷が可能な集出荷団体経由の流通から、直売所やインショップ、個人のインターネット販売まで、農産物の流通経路は多様化しています。

消費者・実需者に選ばれる高品質な農産物の生産振興を図るとともに、多様化する流通・販売に対応できる安定的な供給体制の確立が求められており、新市場を開拓する農産物の輸出拡大、直売所や学校給食の地産地消の推進、6次産業化による付加価値の創出の取り組みが課題となっています。

また、消費者・実需者の安全で安心な「食」への関心の高まりや脱炭素社会の実現などの環境を重視する「みどりの食料システム戦略」の推進に応えるため、国が推奨する農業生産工程管理の手法、有機質肥料の有効活用などによる安全・安心な農産物の生産と環境に配慮した有機農業などを推進していく必要があります。

### (1) 新たな需要と流通ルートの開拓

マーケティング活動を強化することにより、消費者・実需者のニーズの把握に努めて新たな需要と販売ルートの開拓を目指します。

消費者・実需者に選ばれる高品質な農産物の生産振興を図り、新市場を開拓する農産物の輸出拡大に向けた環境整備に取り組みます。

(主な取り組み)

- ・ 農産物の輸出拡大に関する情報収集
- ・ 直売所や学校給食における地産地消の推進
- ・ 6次産業化による付加価値の創出による新たな販売ルートの確立

### (2) 直売所や学校給食の地産地消の推進

消費者・実需者に選ばれる高品質な農産物の生産振興を支援し、直売所の販売額の増加につなげます。

学校給食や学校農園などの農業体験を通して地産地消を推進し、「食」と「農」に対する理解の向上に努めます。

(主な取り組み)

- ・学校給食における地域農産物の消費拡大の推進
- ・農業に対する理解を深める学校農園の開設の支援

### (3) 6次産業化の推進

農業経営の多角化、農産物の付加価値の向上、食品衛生法の改正に対応するため、農業経営体等が取り組む機械の導入や施設の整備に必要な取り組みを支援し、地域資源を活用した6次産業化ビジネスを推進します。

改正食品衛生法に対応し、地域の漬物文化が途絶えないように支援します。

(主な取り組み)

- ・改正食品衛生法に対応した漬物加工施設の整備や改修にかかる費用の助成

### (4) 循環保全型農業の推進

脱炭素社会の実現などの環境を重視する「みどりの食料システム戦略」の推進に応えるため、環境保全型農業直接支払制度等を活用して有機農業を推進します。

(主な取り組み)

- ・環境保全型農業直接支払制度の推進
- ・湯沢市循環型農業推進センターによる有機農業の普及・移行の支援

### (5) 安全・安心な農産物の生産の推進

国が推奨するGAP（農業生産工程管理）の手法と有機質肥料の有効活用などによる安全・安心な農産物の生産を推進します。

(主な取り組み)

- ・GAP（農業生産工程管理）の手法導入を支援

### (6) 使用済み生産資材の適正処理の推進

クリーンな農業の再生産に向けた農業用廃プラスチック等の適正処理を推進します。

(主な取り組み)

- ・農業用廃プラスチック等の適正処理の啓発

(目標と成果指標)

- ・農産物の輸出拡大による新市場の開拓を推進します。
- ・学校給食における地産地消を推進します。
- ・消費者・実需者に選ばれる高品質な農産物の生産振興を支援し、直売所の販売額の増加につなげます。
- ・地域資源を活用した6次産業化ビジネスを推進します。
- ・環境保全型農業直接支払制度の活用と特別栽培米の作付面積を拡大します。
- ・GAP（農業生産工程管理）の手法導入を推進します。

目指す成果指標	現 状 (令和3年度)	目 標 (令和9年度)
農産物の輸出に取り組む農業者数	2人	5人
学校給食食材地元調達率	19.8%	21.8%
主要直売所の年間販売額	242,170千円	300,000千円
6次産業化に取り組む農業者数 (補助制度の活用件数)	0人	15人
環境保全型農業直接支払制度の取組面積	102ha	150ha
特別栽培米の作付面積(農業公社の認証面積)	29ha	45ha
JGAPの取得農業者数	0人	5人

## 【基本方針3】自然と調和した環境にやさしい農業の確立

### 3-1 農業・農村の多面的機能の維持と発揮

(施策の方向性)

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しています。農業・農村の多面的機能を今後とも適切に維持、発揮していくためには、農村集落における持続的な農業生産活動が必要です。

しかし、中山間地域などの条件不利地では、高齢化と後継者不足などにより農業者が急速に減少しており、大規模経営が馴染まない立地条件もあって、地域農業の中核となる担い手への農地集積・集約化を進めることが難しく、農業生産活動の低下による農村集落の機能維持が危惧されています。

日本型直接支払制度を有効に活用して、地域の協働活動による農地や農業用施設等の保全活動を促進するとともに、農地中間管理機構を利用して担い手への農地集積・集約化を進めることにより、農村集落の農業生産体制を維持します。

また、有害鳥獣による農地と農作物被害は、経済的被害のみならず、農業者の営農意欲の減退をもたらし、遊休農地の発生や離農の原因となることから、鳥獣被害対策実施隊を中心に、農地と農作物被害の軽減と防止対策を促進し、農産物の生産性と農業所得の向上を図ります。

#### (1) 農地・農業用施設等の保全管理

今後とも農業・農村の多面的機能を適切に維持、発揮していくため、日本型直接支払制度を有効に活用して、地域の協働活動による農地や農道・農業用施設等の保全管理を促進します。

(主な取り組み)

- ・多面的機能支払制度を活用した地域資源の保全活動等への支援
- ・中山間地域等直接支払制度を活用した農業生産活動等への支援

#### (2) 有害鳥獣による農作物被害の防止対策

湯沢市鳥獣被害防止計画に基づき、地元の猟友会員で組織する鳥獣被害対策実施隊を中心に、関係機関・団体と連携して農地と農作物被害の軽減と防止対策を促進します。

(主な取り組み)

- ・湯沢市有害鳥獣被害防止対策協議会の機能強化
- ・湯沢市鳥獣被害対策実施隊の機能強化
- ・鳥獣被害対策実施隊によるパトロール、有害鳥獣の駆除・捕獲等
- ・農地と農作物被害、農業者への人的被害を防止するための電気柵設置の支援

(目標と成果指標)

- ・持続的な農業生産活動を通じて、農地・農村の多面的機能の維持と発揮を図ります。
- ・鳥獣被害対策実施隊を中心に、関係機関・団体が連携して農作物被害の軽減と防止対策を促進します。

目指す成果指標	現 状 (令和3年度)	目 標 (令和9年度)
多面的機能支払制度の協定農地面積	3,145ha	3,200ha
中山間地域等直接支払制度の協定農地面積	1,954ha	2,000ha
有害鳥獣による農作物被害額	2,485 千円	1,865 千円

### 3-2 地域資源を活用した農山村地域の活性化

(施策の方向性)

都市住民の健康的でゆとりとやすらぎのある生活スタイルを求める動きや豊かな自然環境に育まれた安心で安全な食と農業への関心の高まりを受けて、都市と農山村地域の相互理解と関心を深める取り組みが進められています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による働き方とライフスタイルの変化により、改めて農山村地域の魅力や価値が見直され、地方回帰の意識が高まっています。

一方、農山村地域では、農業者の高齢化や担い手不足などにより地域の活力が低下しており、豊かで魅力的な地域資源が十分に活用されているとはいえない状況です。

都市住民への効果的な情報発信と魅力ある体験プログラムを通じて、都市と農山村地域の相互理解と関心をさらに深めることにより、新たな関係人口の創出と地元農産物の販売ルートの開拓・拡大につなげる必要があります。

#### (1) 都市農村交流の推進

豊かな自然環境に育まれた安全で安心な食と農業の魅力を効果的に情報発信し、民間活力を活かしながら、生産者と消費者の人的交流による相互理解を促進し、新たな関係人口の創出と地元農産物の販売ルートの開拓・拡大につなげます。

(主な取り組み)

- ・パルシステム・秋田南部圏食と農推進協議会を通じた都市農村交流の展開

(目標と成果指標)

- ・都市住民への効果的な情報発信や魅力ある体験プログラムを通じて、都市農村交流を促進し、農山村地域の活性化を図ります。

目指す成果指標	現 状 (令和3年度)	目 標 (令和9年度)
消費者等との交流人数(延べ人数)	115人	500人



第3次湯沢市農業振興計画  
【令和5年度から令和9年度】

湯沢市産業振興部農林課

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

電話 0183-72-0631

FAX 0183-79-5057

URL <https://www.city-yuzawa.jp>